



## 天災は忘れたころに…

あの震災から10年が経ちます。

2011年（平成23年）3月11日、三陸沖を震源とする東日本大震災が発生しました。この地震は宮城県を中心に、広範囲において強い揺れを観測したことはみなさんの記憶に新しいと思います。

また、太平洋沿岸を中心に高い津波が発生し、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害となりました。この地震と津波による死者の数は15,000人を越え、行方不明者数は約2,500人、負傷者数は約6,000人。その中でも9割以上の方が津波で亡くなりました。

いつ発生するかわからない災害に備え、家族で避難場所を確認すると同時に『非常持出袋』を用意しましょう。

すでに用意されている方は、もう一度中身を確認しましょう。また、用意されていない方は家族構成などを考え、大きさや重さに注意し準備しましょう。

せっかく準備しても災害発生時に気が動転して持ち出すのを忘れては意味がありません。

常日頃からどこに準備するべきかを決めておくことが重要です。



### 《用意するもの》※チェックシート

飲料水（1人当たり1日3ℓが目安）	非常食	医薬品（常備薬など）
衣類（着替え、タオル、防寒具など）	乾電池	携帯ラジオ
ろうそくやライター、ホッカイロなど	懐中電灯	筆記用具
貴重品（保険証や免許証など）	洗面用具	10円硬貨（公衆電話用）
サバイバルグッズ（笛、コンパス、ナイフ、ビニールシートなど）		

※乳幼児のいる家庭では、上記の物に加え、紙おむつや粉ミルクなども必要になると思います。

上記だけでなく自分たちに合った『非常持出袋』をつくってみてはどうでしょうか。

## 火災予防に係る注意喚起等の徹底について

今年に入り、青森県内において住宅火災が多発し6名の方（1月21日現在）が亡くなっています。下北消防管内においても、死者が伴う火災が発生しています。毎月の広報紙に何度も掲載していますが、冬期は暖房器具などの火気を使用する機会が増え、また空気が乾燥しているため、今後も火災の発生が強く懸念されます。佐井消防分署では、定期的に巡回を行うだけでなく、防災広報を使用した火災予防に係る注意喚起を積極的に実施していますが、今一度住民一人ひとりのご協力が必要となりますので、ご理解、ご協力をお願いします。

また、逃げ遅れによる死者発生防止に有効である住宅用火災警報器（以後、住警器）ですが、せっかく設置していても、音が鳴った際は焦ってはいけません。まず、周囲に煙・火の気がないかを確認しましょう。煙が充満している時や、火が天井まで届いている時はただちに避難し、119番通報、消防が来るのを待ってください。火や煙が確認できなければ、次の①・②の可能性がります。

### ①電池切れに注意しましょう。

住警器は電池が切れると作動しません。切れそうになった際は音や光で知らせてくれます。

### ②ほこりに注意しましょう。

ほこりが機器内に入ると誤作動を起こす場合があります。また、そのままにしておくと故障の原因になりますので十分注意しましょう。



①の場合は、新しい電池に交換し様子を見ましょう。それでも鳴動するのであれば、②のように住警器のセンサー部分を掃除してみましょう。それでもダメなら交換しましょう。